

第三者評価結果 公表シート

(このシートに書かれている内容は、そのまま富山県福祉情報システムにおいて公表されます。)

事業所名	富山市立水橋東部保育所
第三者評価機関名	社会福祉法人富山県社会福祉協議会
評価実施期間	令和 4 年 5 月 10 日(契約日)～ 令和 4 年 12 月 13 日(評価結果確定日)
過去受審回数 (前回の受審時期)	0 回 (平成 年度)

1. 概評

◇ 特に評価の高い点

【子ども一人ひとりを大切にした保育】

入所児が28名と少人数であり、0, 1, 2歳児1クラス、3, 4, 5歳児1クラスと、小規模独自の家庭的な雰囲気の中で、異年齢の子どもたちが生活をしている。少人数であることを生かし、子ども一人ひとりを受け入れ、向き合い、子どもの思いを大切にした保育をすることを心がけている。保育をする時の視点として「保育の核となる遊びや活動」「環境構成」「子どもの姿」「子どものつぶやき」「保育士の援助」を掲げ保育を実践、展開している。

また、単年度事業計画の中で、保育所独自の単年度目標として“COLORFUL+ONE”を掲げ、一人ひとりの個性を大切にした保育に心がけ、「ありがたいの心や温かい心を持った子どもの育成」を目指している。

【豊かな自然の中で地域の保育所として育まれる保育所と子ども】

自然豊かな田園地帯に立地しており、保育所の周りは自然がいっぱいである。田んぼや草むらでザリガニや虫(ダンゴムシ、バッタ等)を捕まえて飼育、観察している。関心や興味のある子どもが率先し、発見や気づき等が他の子どもに影響を与えている。園庭の花や植物で色水遊びをしたり、夏野菜を収穫したりして毎日自然を感じながら生活している。

また、地域の人とのつながりも深く、シニア保育サポーターや長寿会等の地域ボランティアによる「畑作り」「芋掘り」「お茶教室」「花壇づくり」「サッカー教室」等、定期的に地域の方々と交流を持ちながら多くの体験を子どもたちに提供している。地区センター発刊の「水橋東部だより」に保育所の活動を掲載し、地区センターの協力により地域全戸に配布される等、地域の保育所としての存在意義が認められている。

◇ 改善を求められる点

【保育の標準的な実施方法の作成と見直しの体制作り】

職員の異動等があった場合でも対応できるよう、保育の標準化を図るための取組がされているが、今後さらに充実した内容となるよう整備し、標準化できる内容と個別的に提供すべき内容を組み合わせ、より子ども一人ひとりの発達や状況等に応じた柔軟な保育の実践に向けて取組む事を期待したい。同時に、子どもが必要とする保育内容の変化や新たな知識・技術等の導入を踏まえ、定期的に検証・見直しを進める仕組みの確立も期待したい。

【マニュアル・記録類の整理と保管方法の工夫】

各種マニュアル・手順書・会議録・写真記録集等、職員室に保管している。職員の誰もが取り出しやすく活用しやすい配置を、第三者評価項目ごとに冊子を作成し、整備方法を工夫することが望ましい。

冊子の内容は見直し・検討・改善した部分について明記し、綴っていくことで経過がわかり、マニュアルや活動の振り返り・見直しをする際に効果的となるよう期待したい。

3. 各評価項目にかかる第三者評価結果(別紙)

4. 第三者評価結果に対する事業者のコメント

保育理念や保育方針、保育目標を基に保育や保育所の運営について向き合い、保育の質の向上を目指し全職員で話し合いを重ねてきました。自己評価を行い、課題と向き合い、全職員が意見を交わし話し合うことで、共通認識につながり、心を一つにより質の高い保育を目指す力になっていきました。

高く評価していただいたことについては継続するとともに、指摘事項については真摯に受け止め、改善に向け取り組んでいきたいと思えます。また、次年度にも繋げていけるよう具体化し、一層保護者や地域のニーズに応えることができる保育所運営を目指していきます。

最後に、今回の第三者評価を受審するにあたり、ご尽力いただいた評価機関の皆様、利用者アンケートにご協力いただいた保護者の皆様に心より感謝申し上げます。

第三者評価結果

※すべての評価細目（65項目）について、判断基準（a・b・cの3段階）に基づいた評価結果を表示する。

※評価細目毎に第三者評価機関の判定理由等のコメントを記述する。

評価対象Ⅰ 福祉サービスの基本方針と組織

I-1 理念・基本方針

		第三者評価結果
I-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。		
1	I-1-(1)-① 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	a・ b ・c
<p><コメント>『富山市基本理念』に基づき、保育理念が掲げられている。年度初めに、全職員参加のもと会議で見直し、全職員に周知、回覧している。保護者には「重要事項説明書」「単年度事業計画」を配付したり、保護者会総会や入所説明会、保育参観などで、資料を基に説明したりして周知を図っている。玄関にも、保育理念、保育方針、保育目標を分かりやすく図式を用いて掲示している。毎年12月に保育全般に向けてのアンケートを取り、保育理念や保育方針の周知状況を確認している。その結果を踏まえ、情報が届くような取組として機会あるごとに情報の提供に努めている。今後は、毎月地域に向けて配布している「東部だより」に、理念や方針、目標を追記し、地域住民にも広く周知することを期待したい。</p>		

I-2 経営状況の把握

		第三者評価結果
I-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。		
2	I-2-(1)-① 事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	a・ b ・c
<p><コメント>富山市では『子ども・子育て支援法』に基づき、一人ひとりが健やかに育つよう良質かつ安心安全な保育を提供するため『第2期富山市子ども・子育て支援事業計画』を策定し、その中に分析及び取組・方策が示されている。全国保育士会の会報や情報誌等を職員に回覧し、保育に関する動向の把握に努めている。毎年「保育所要覧」を作成し、入所児童の地区内外の利用状況や家族状況等の把握に努めたり、地域の社会福祉協議会の総会に参加し、事業計画資料から地域の動向や内容の把握に努めたりしている。</p>		
3	I-2-(1)-② 経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。	a・ b ・c
<p><コメント>公営のため設置主体である富山市において、基準を満たした人員配置と利用者の決定が行われている。毎年「保育所要覧」の調査協力を行い、組織体制や利用者及び待機児童状況、人材育成や勤務状況（超過勤務含む）、財務状況等の動向を把握するよう努めている。この保育所では、保育内容や職員体制、環境や設備の整備、人材育成の問題点について現状</p>		

を把握し改善に向けて取り組んでいる。職員体制では日程、職員配置など一目で分かるよう表にしたり、人材育成では、会議の議題について事前に各自の意見を出し、効率よく会議が進行したりするよう工夫している。

I-3 事業計画の策定

		第三者評価結果
I-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。		
4	I-3-(1)-① 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	a・ b ・c
<p><コメント>中・長期事業計画は『第2期富山市子ども・子育て支援事業計画』に基づき、令和2年度～6年度における「水橋東部保育所中長期事業計画」を策定している。5年後どのような保育所にしたいか全職員で話し合い「保育運営」「人材育成」「危機安全管理」「地域の拠点としての役割等」の4項目の視点や具体的な施策を明記し、全職員に配布し周知している。今後、実施状況について評価する際に、数値化等出来る限り定量的な分析が可能となるよう、数値目標や具体的な成果目標等を設定した内容の策定を期待したい。</p>		
5	I-3-(1)-② 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	a・ b ・c
<p><コメント>「水橋東部保育所中長期事業計画」に基づき、「令和4年度水橋東部保育所単年度事業計画」が策定されている。全職員で年度初めに昨年の計画を見直し、今年度取組みたいことなどを話し合い「保育運営」「危機安全管理」「地域の保育所」「人材育成」の4項目の視点や具体的な施策を明記し、全職員に配布し周知している。保護者に配布されている「単年度事業計画」には、キャッチフレーズ「COLORFUL+ONE～一人一人の個性を大切に～」を明記しているが、今後は、保育所用の「単年度事業計画」の中にも明記すると同時に、具体的な数値目標や成果などを設定した内容の策定を期待したい。</p>		
I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。		
6	I-3-(2)-① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	a・ b ・c
<p><コメント>事業計画は前年度の反省を踏まえ職員で協議し策定している。評価反省については、年度末に内容を見直し、問題点や改善点を次年度に生かしている。今後は、毎月行われるクラス別会議や職場会議において、事業計画の「保育運営」「危機安全管理」「地域の保育所」「人材育成」に関する実施状況について取り上げ、定期的に継続性をもって検討や見直しが行われるような体制の構築に期待したい。また、保護者に保育所に関する意向調査を実施しており、それを集計・分析し、保護者の思いを追記することで、事業計画の充実が図られることに期待したい。</p>		
7	I-3-(2)-② 事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。	a・ b ・c
<p><コメント>「令和4年度単年度事業計画」として「保育理念」「保育方針」「保育目標」「保育運営」「危機・安全管理」「地域の保育所」「人材育成」「園内研修」「年齢別保育目標」「単年度の目標としてCOLORFUL+ONE～一人一人の個性を大切に～」を明記したものを保護者に配付している。また「保育所だより」「クラスだより」「給食だより」「ほけんだより」</p>		

等を配布したり、玄関に「にこにこきらきら」コーナーを設置し活動の様子を掲示したり、コドモン（富山市立保育所共通保護者向けアプリ）で配信したりしながら保護者への周知に努めている。また、個人情報に配慮しながら、子どもの様子やエピソードについて写真を添えて記載し、保護者が理解しやすいよう工夫している。

I-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組

		第三者評価結果
I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。		
8	I-4-(1)-① 保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	a・ b ・c
<p><コメント>今年度初めて第三者評価受審を計画し『内容評価基準』に基づく自己評価を全職員で実施し、保育所全体としての評価・課題等の気づきの共有化を図る手段となっている。今年度は、自園研修テーマ「子どもがワクワクして過ごせるよう、充実した遊びや活動について考えよう」、ねらい「保育の質が高まるように、子どもの好奇心をくすぐるような遊びや活動について考える」を掲げ、「5月～7月：この絵本読んでみて!」「8月～10月：職員のいいところさがし、子ども達のいいところさがし!」「11月～1月：おすすめ玩具、遊具を紹介しよう」と年間計画を立て取組んでいる。保護者にも研修内容についてアンケートを取り、保育に反映させながら、保育の質の向上に努めている。今後も、自己評価、第三者評価を計画的に実施し、組織的に保育の質の向上に向けた体制の構築に期待したい。</p>		
9	I-4-(1)-② 評価結果にもとづき保育所として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	a・ b ・c
<p><コメント>『自己評価』『保育のちえっくりすと』『人権擁護のチェックリスト』を行い、集計・分析し評価の低かった点について全職員で話し合い、改善に向けて努力している。今後は、評価を年1回から2回（前期、後期）にし、比較することで努力の成果や取組むべき課題が明確になると同時に、改善に向けて計画的に実行しやすくなるよう期待したい。また、各チェックリスト結果の集計後のまとめ方を、課題や改善方法が明確に分かるよう工夫することが望ましい。</p>		

評価対象Ⅱ 組織の運営管理

Ⅱ-1 管理者の責任とリーダーシップ

		第三者評価結果
Ⅱ-1-(1) 管理者の責任が明確にされている。		
10	Ⅱ-1-(1)-① 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	a・ b ・c
<p><コメント>年度初めに、所長の具体的な役割と責任は職務分担表に明記し、全職員に周知すると同時に、富山市の『教育・保育方針』、当保育所の「保育方針」を伝え理解を図っている。所長不在時の対応は副所長に一任し、副所長に報告・連絡・相談が確実に実施されるよう職員に周知を図り、副所長は速やかに所長に報告する等の連絡体制を整え対応している。</p>		

11	Ⅱ-1-(1)-② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	a・ b ・c
<p><コメント>富山市主催の所長会議等において指導を受け、個人情報及び守秘義務等について全職員に周知、徹底を図っている。公務員倫理の研修を実施し『富山市個人情報保護条例』等を回覧し、個人情報について外部に持ち出したり口外したりしないことを職員に周知、徹底を図っている。また、個人情報に関する文書等は職員室の鍵のかかる棚に保管し、利用する時は「個人情報持ち出し表」に記載している。「個人情報持ち出し表」については、今年度は、使用目的の欄を設ける等見直しを進めている。</p>		
Ⅱ-1-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。		
12	Ⅱ-1-(2)-① 保育の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	a・ b ・c
<p><コメント>所長として、①保育面では子どもの安全安心を第一に考え事故防止に努める。②人材育成では子どもの目標＝職員の目標と考え「健康で生き生きとした子ども＝健康で生き生きとした職員」「自分で考え、行動する子ども＝自分で考え、行動する職員」「思いやりのある子ども＝思いやりにある職員」を目指す。③地域に向けては、地域の子育てを支えることを意識して取組む。との思いを持って、園内研修、保育内容や方針・保育計画について助言、指導に努めている。</p>		
13	Ⅱ-1-(2)-② 経営の改善や業務の実行性を高める取組に指導力を発揮している。	a・ b ・c
<p><コメント>公営管理体制の為、経営状況や財務分析については保育所単位で行われていない。業務内容や進捗状況を把握し、人員配置や業務量を調整している。日々の保育体制を把握し、職員配置、勤務時間の変更を行いながら保育に差し支えないように配慮している。その体制を一目で誰がどのクラスに配置されているかが分かるように表で可視化を図っている。また『働き方改革』を意識し、会議前に付箋を活用して考えを出し合うなど効率的な会議や園内研修の持ち方を工夫している。同時に、職員の得意分野を生かし、特技を発揮できるような役割分担となるよう努めている。</p>		

Ⅱ-2 福祉人材の確保・育成

		第三者評価結果
Ⅱ-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。		
14	Ⅱ-2-(1)-① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	a・ b ・c
<p><コメント>富山市へ在所人数を報告、連携しながら適切な人員配置及び育成と定着に努めている。正規職員の人材確保については、富山市が策定した『富山市子ども・子育て支援事業計画』に基づき事業の見通しを立てながら、入所児童数を見据え職員の採用計画を行っている。職員配置は、正規職員や会計年度任用職員のバランスや経験年数等を考慮している。『富山市職員採用案内2022』として具体的な内容が紹介された『保育士採用案内』を担当課が作成し、県内のみならず隣接した都道府県保育士養成校などに呼びかけている。また、定着に向け各種休暇体制などを設け、サポートしている。</p>		

15	Ⅱ-2-(1)-② 総合的な人事管理が行われている。	a・ b ・c
<p><コメント>富山市が策定する『人事異動調査・事業計画・勤務評定・自己申告』等、定期的 に実施し、所長が中心となり、事業評価に対して各自の業務・保育目標のモニタリングを 実施する等客観性、公平性、透明性をもった人事管理を組織的に行っている。また、処遇 においても昇任・昇格基準が明確になっており、目標をもって就業できる環境がある。職 員は『富山市教育・保育指針』に明文化されている『望まれる職員像』について周知し ている。</p>		
Ⅱ-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。		
16	Ⅱ-2-(2)-① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。	a・ b ・c
<p><コメント>年次休暇や特別休暇などについては、所長に申請し、所長が承認している。富 山市では毎週水曜日は『さわやかナイスデー（ノー残業デー）』月末の金曜日は『さわ やかフライデー（ノー残業デー）』と奨励しており、職員に定時の帰宅を促している。 『ストレスチェックシート』を年1回、職員課に提出し、必要があれば富山市庁舎内の 『こころの健康相談室』で臨床心理士に相談できることを職員に周知している。今年 度は、家庭の事情に配慮した勤務体制となるよう配慮している。</p>		
Ⅱ-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。		
17	Ⅱ-2-(3)-① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	a・ b ・c
<p><コメント>正規職員は半期ごとに業績評価や個別面談において目標を明確にし、目標 達成度など評価している。会計年度任用職員は年2回『人事評価記録書（会計年度 任用職員用）』を使用し、目標についての考え方や取り組み方について確認、把握、 助言している。目標の設定については、職員一人ひとりの考え方や保育に向き合う 姿勢などを聞き、到達可能な具体的な保育目標となるよう助言している。</p>		
18	Ⅱ-2-(3)-② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	a・ b ・c
<p><コメント>運営主体である富山市は、保育関連分野において分類された教育・保育に 関する研修計画の基本方針を作成しており、『望まれる職員像』が明記されている。 「水橋東部保育所中長期事業計画」「水橋東部保育所単年度事業計画」の人材育成の 項目に、自園研修や研修会参加等を通して一人ひとりの保育力を高めることを明記 し、全職員の研修の機会を確保している。自園研修テーマ「子どもがワクワクして過 ごせるよう、充実した遊びや活動について考えよう」を掲げ研修を行なっている。</p>		
19	Ⅱ-2-(3)-③ 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	a・ b ・c
<p><コメント>富山市は各職員5年間の研修履歴が把握できる『富山市保育所職員研 修受講履歴表』を作成し導入している。保育所ではそれを有効に活用して年間計画 が作成されている。研修計画には全職員の意向や経験が反映され、業務に必要な時 は所長が研修参加を奨励している。研修参加後は「研修受講報告書」に記載し、全 職員に回覧し、周知している。必要に応じて職場会議で報告し、専門技術の向上に つなげている。今後は「研修受講報告書」の所長のアドバイスの欄には、研修成果 の評価・分析につながるよう具体的なコメントを記載す</p>		

ることが望ましい。		
Ⅱ-2-(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。		
20	Ⅱ-2-(4)-① 実習生等の保育に関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	a・ b ・c
<p><コメント>富山市作成『実習生受け入れマニュアル及び年間実習計画』に沿って、副所長が窓口となり対応し、養成校のカリキュラムに沿った実習が行われている。看護学部の学生から、保育士・幼稚園教諭養成課程を履修している学生、14歳の挑戦の中学生まで幅広く対応している。受け入れに当たっては、注意事項、持ち物などを記載した「保育所実習のしおり」を作成し配付、説明をしている。保護者に対してはお便りや玄関掲示などで実習期間等について周知している。今後も担当者及び職員は、感染対策を整え、保育士・幼稚園教諭育成の社会的使命と興味関心が高まる効果的な実習を提供されることを期待したい。</p>		

Ⅱ-3 運営の透明性の確保

		第三者評価結果
Ⅱ-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。		
21	Ⅱ-3-(1)-① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	a・ b ・c
<p><コメント>富山市ホームページで基本情報、保育方針や保育目標、第三者評価結果について掲載している。公営であることから、富山市が予算及び決算など財務情報を公開しているが、保育所単位での報告は行われていない。保護者には、第三者評価の受審、苦情、相談内容等の公表や保育の向上に関わる取組を「保育所だより」や玄関での掲示を通して情報の提供に努めている。地域住民には地区センター発刊の「水橋東部だより」に保育所の活動を掲載し、保育所の活動や取組を知らせている。今後、地区センターや関係する小学校へ「令和4年度水橋東部保育所単年度計画」「保育所便り」「パンフレット」を配布し、保育所の理解を広げること期待したい。</p>		
22	Ⅱ-3-(1)-② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	a・ b ・c
<p><コメント>保育所単位で必要な備品及び消耗品等を購入するための予算が、年度単位で4月に富山市より配当される。それらの扱いについては、職場会議で要望や意向を確認・検討しながら収支計画を作成し、所長、副所長がマニュアルに基づき適切に出納している。監査については、富山市監査委員事務局により定期的実施されている。</p>		

II-4 地域との交流、地域貢献

		第三者評価結果
II-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。		
23	II-4-(1)-① 子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	a・ b ・c
<p><コメント>地域との連携及び交流については「全体的な計画」「中長期事業計画」「単年度事業計画」の中に記載している。シニアサポーターや長寿会に働きかけ、野菜づくりや花壇づくりを子どもたちと一緒に行って交流の機会をもっている。「水橋東部保育所地域連携図」を保育所独自で作成している。様々な団体や機関と積極的に交流し連携を広げていくことに期待したい。</p>		
24	II-4-(1)-② ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	a・ b ・c
<p><コメント>担当課が作成した『ボランティアの受け入れマニュアル』に基づいて、保育所独自のマニュアルを作成している。『富山市シニア保育サポーター事業実施要項』が明文化され職員周知している。14歳の挑戦・キャリア教育事業・小学校教員の見学等の受け入れを行っている。14歳の挑戦では、ポスター掲示や保育所だよりで保護者にも伝え理解を得ている。キャリア教育事業では、中学校へ副所長や保育士が出向き、1年生を対象に保育に関する話をして14歳の挑戦への期待につながるよう働きかけをしている。</p>		
II-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。		
25	II-4-(2)-① 保育所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	a・ b ・c
<p><コメント>『富山市子育て支援ガイドブック』や富山市子育て支援サイト『育さぼとやま』のホームページ等を利用し職員周知している。また、小学校や保健福祉センター、病院と連携しており、個別に支援を必要とする場合には、様々な支援や助言について相談し対応している。</p>		
II-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。		
26	II-4-(3)-① 地域の福祉ニーズ等を把握するための取組が行われている。	a・ b ・c
<p><コメント>親子サークルを年7回実施し、遊びの提供や子育て中の親子交流、相談支援等行っている。地区社会福祉協議会の会合（年1回）に出席し、意見交換を行っている。今後地域住民との交流を図りながら生活課題やニーズなどの把握に努め、地域の人や保護者が自由に参加できる機会の場を保育所から提供するなど、地域ニーズを把握するためのより積極的な取組に期待したい。</p>		
27	II-4-(3)-② 地域の福祉ニーズ等にもとづく公益的な事業・活動が行われている。	a・ b ・c
<p><コメント>親子サークルのポスターを地区センターに掲示したり、校区だよりで知らせたりしている。近隣の義務教育学校設立に向けて、基本方針の話し合いの場に参加し、保育所から小学校、中学校へと切れ目のない教育について話し合っている。地域の会合に出席し、防災対策についても把握している。</p>		

評価対象Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス

		第三者評価結果
Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。		
28	Ⅲ-1-(1)-① 子どもを尊重した保育について共通の理解をもつための取組を行っている。	a・ b ・c
<p><コメント>「重要事項説明書」の保育理念の内容を周知したり、職場会議で倫理綱領や運営規定を職員全員で読み合わせたりして確認している。『人権擁護のためのチェックリスト』を全職員でチェックし、自分の関わり方を振り返り、子どもの人権を尊重することを確認している。子ども一人ひとりが保育所でのびのびと自己表現できているか、保育士の固定概念や思い込みで関わっていないか職場会議で話し合っている。また、男女の性の固定的な見方をしないで、個性として柔軟に捉えていくこと等を職場会議で話し合い、日々のミーティング記録に記載している。子ども一人ひとりの人格を尊重した保育を今後も継続していくことを期待したい。</p>		
29	Ⅲ-1-(1)-② 子どものプライバシー保護に配慮した保育が行われている。	a・ b ・c
<p><コメント>『富山市個人情報保護条例』に基づき、個人情報の取り扱いや子どものプライバシー尊重への配慮について職員周知している。着替えや排泄・オムツ交換を行う際は、カーテンやパーテーションを利用しプライバシーに配慮している。また、水遊びで全員が着替えをする際は、男女で着替える部屋や時間帯を分ける等配慮している。行事等で写真を撮影した際は、SNS等で個人を特定するような情報を流出させないように保護者に伝えている。</p>		
Ⅲ-1-(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。		
30	Ⅲ-1-(2)-① 利用希望者に対して保育所選択に必要な情報を積極的に提供している。	a・ b ・c
<p><コメント>『富山市運営規定』『重要事項説明書』を玄関に設置し、自由に閲覧できるようにしている。保育所のパンフレットを保育所や地区センターに設置している。保育所の見学希望者には、保育所独自で作成した「保育所見学者の対応手順」に従って対応している。事前に希望日時を聞き、保育理念・方針・保育内容・地域の特性等を伝え丁寧な対応に心がけている。富山市のホームページにて保育所情報を公開し、情報内容は毎年見直しを行っている。</p>		
31	Ⅲ-1-(2)-② 保育の開始・変更にあたり保護者等にわかりやすく説明している。	a・ b ・c
<p><コメント>入所説明時に「重要事項説明書」「保育所のしおり」を基に説明している。変更時には、変更部分の資料を配付し説明している。一人ひとりの保育の変更点について、担当課から『支給認定書』が届いた時は、手渡す際に口頭で説明している。分からない点は担当課に確認している。</p>		
32	Ⅲ-1-(2)-③ 保育所等の変更にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている。	a・ b ・c
<p><コメント>転所や就学の際は、転所先や小学校に必要な書類（同意書・児童保育要録・生活管理指導票・予防接種罹患歴調査票等）を送付している。修了式の案内に、保育終了後も相</p>		

談できる場であることを文書で記し、修了式当日も口頭で伝えている。		
Ⅲ-1-(3) 利用者満足の上向上に努めている。		
33	Ⅲ-1-(3)-① 利用者満足の上向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	a・ b ・c
<p><コメント>日々の保育の集まりの時間等で、子どもたちと活動の振り返りを行い、何が楽しかったか、どうしたかったのかを話し合っている。連絡帳の記載内容や送迎時に保護者の意見を聞き把握に努めている。保育内容や行事について保護者にアンケートをとり結果と対応を公開している。アンケート結果については、数値化したもの、自由記述のまとめたものを書面で知らせている。年1~2回個別懇談会を実施している。保護者会の役員会に所長と副所長が参加し、保護者会の意見を聞くようにしている。様々な方面から把握した意見や要望等を、保育の改善に結びつくような取組を期待したい。</p>		
Ⅲ-1-(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。		
34	Ⅲ-1-(4)-① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	a・ b ・c
<p><コメント>保育所独自で作成した「保育所の苦情受付システム」「苦情解決の手順」「ご意見ご要望の解決のための仕組み」のマニュアルがある。玄関に「苦情解決の体制」を掲示し意見箱を設置している。苦情があった場合は、職員で話し合い今後の対応について検討し、今後の保育業務の改善につなげている。要望や苦情に対する対応について、公表の同意があったもののみ玄関掲示で伝えている。苦情は保育所だけでは解決できない問題において、苦情処理要綱に基づき第三者委員を設置する体制が整っている。</p>		
35	Ⅲ-1-(4)-② 保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。	a・ b ・c
<p><コメント>保育所で「個別相談のお知らせ」を作成し、いつでも相談できることを伝えている。玄関に「個別相談票」を設置し、相談場所（事務室・保育室・遊戯室）や相談したい相手（所長・副所長・担任・その他）等希望に応じて対応している。必要に応じて、保護者が相談しやすい環境作りを行い、意見の傾聴に努めていくことに期待したい。</p>		
36	Ⅲ-1-(4)-③ 保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	a・ b ・c
<p><コメント>保護者とは日頃から話しやすい雰囲気作りが心がけている。送迎時に言われたことや連絡帳に書かれたことは、必要に応じて所長に報告する仕組みにしている。個別相談や意見に関する対応や報告の手順について、保育所独自のマニュアルを作成し職員で周知している。相談を受けた場合は内容に応じて、担任の他、所長や副所長も話を聞くようにし丁寧に対応するよう努めている。意見に対して、保育や環境の改善できるところはないか職員で話し合い、対応や話し合いの内容等を記録し、必要に応じて保護者に結果を伝えている。</p>		
Ⅲ-1-(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。		
37	Ⅲ-1-(5)-① 安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	a・ b ・c
<p><コメント>富山市の『保育所危機管理対応要領』に基づき、保育所独自のマニュアルを作成し、職員が見やすい場所に保管し、緊急時には即対応できるようにしている。事故発生時の対応と安全確保についてマニュアルを作成し全職員で周知している。ヒヤリハット報告書や</p>		

<p>事故報告書は、詳細を記録してミーティングや回覧にて全職員に周知している。月2回安全点検を行い危険な所がないか確認したり、「安全マップ」を作成し危険な所はないか話し合ったりしている。固定遊具の点検結果から劣化状況を把握し事故防止に役立てている。危機管理対応研修を受講し、研修結果を回覧し職員周知している。今後もリスクマネジメント体制の構築に努め、安心安全な保育所を目指すことに期待したい。</p>		
38	Ⅲ-1-(5)-② 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	a・ b ・c
<p><コメント>『保育所における感染症ガイドライン』『保健のしおり』等を確認し、予防策や発生時の対応がしっかりできるよう職員間で確認している。サーベイランスを活用して感染状況を的確に把握し、情報共有して対応している。「嘔吐処理時のマニュアル」を保育所独自で作成し職員周知している。定期的に嘔吐処理セットの確認や、嘔吐処理方法の訓練を行っている。新型コロナウイルス感染症が発生した時の対応を見直し、チェック表や報告記録を改善している。玄関に感染症ボードを設置し、保育所内での感染状況の情報提供をしている。また、保健だよりや富山県感染症情報センターからの感染症情報を掲示している。</p>		
39	Ⅲ-1-(5)-③ 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。	a・ b ・c
<p><コメント>「災害時における役割分担対応マニュアル」を作成し職員に周知している。小学校や地区センターに協力を依頼し、年1回地震・津波時合同訓練を行っている。「重要事項説明書」に災害時の避難場所を明記し、入所説明時に保護者に配付し説明している。災害時に備えた非常食・水を備蓄し、期限切れがないように入れ替えている。年2回自衛消防訓練・通報訓練を行っている。今後も地域の方と連携を図りながら、子どもの安全確保の為の取り組みを継続していくことに期待したい。</p>		

Ⅲ-2 福祉サービスの質の確保

		第三者評価結果
Ⅲ-2-(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。		
40	Ⅲ-2-(1)-① 保育について標準的な実施方法が文書化され保育が提供されている。	a・ b ・c
<p><コメント>『富山市保育所保育のガイドライン』を指針とし、「全体的な計画」に基づき標準的な実施方法について職員間で話し合い指導計画を作成している。子ども一人ひとりの興味や関心・発達などを踏まえ、クラスごとの会議で内容を精査している。保育の標準化を図るために、子どもたちが生活で行う活動の手順を、分かりやすいイラスト等で掲示し知らせている。また、日々の生活や保育の様々な場面で、保育士に必要な配慮や留意点などを記載した手順書やマニュアルを保育所独自で作成し職員で周知している。さらに充実した内容となるよう整備し職員周知を図っていくことを期待する。</p>		
41	Ⅲ-2-(1)-② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	a・ b ・c
<p><コメント>毎月、クラスごとに会議を開催し、保育の振り返り、反省、見直しを行っている。年齢ごとに保育の振り返りを行い、話し合う機会を持つことで職員の意思統一ができ、次月</p>		

<p>に生かせるような取組みを行っている。保護者には年2回（4月・10月）「保護者の意向アンケート」を行い集計し職員で話し合い、翌年の計画に反映している。</p>		
<p>Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が作成されている。</p>		
42	Ⅲ-2-(2)-① アセスメントにもとづく指導計画を適切に作成している。	a・ b ・c
<p><コメント>「全体的な計画」に基づき年齢別・異年齢・個別の指導計画を保育指針に沿って作成している。保護者の意向を踏まえ、一人ひとりの発達段階に応じて個別の支援計画を立てている。指導計画は内容に変更があった場合は、朱書きをして振り返りや評価を行い翌月に活かしている。支援が困難な場合はケース会議を行い、全職員で対応や支援方法について共通認識を持つようにしている。今後も計画作成・実施・評価・見直しといったアセスメントのプロセスを継続し、保育の質の向上に結びつく活用をしていくことに期待したい。</p>		
43	Ⅲ-2-(2)-② 定期的に指導計画の評価・見直しを行っている。	a・ b ・c
<p><コメント>毎月指導計画を立てる際に、前月の評価・反省を基に見直しを行っている。見直しにより指導計画を変更する場合は、所長・副所長の確認を行った後職員にミーティングで報告・回覧し周知している。月末に指導計画について担当で話し合い課題が出た場合は、次月につながるような記録の仕方が望ましい。</p>		
<p>Ⅲ-2-(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。</p>		
44	Ⅲ-2-(3)-① 子どもに関する保育の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	a・ b ・c
<p><コメント>個別の経過記録は、入所時から現在の保育・発達・健康面等について、経過がわかるようにファイリングしている。記録については、副所長を中心に書き方を確認し指導している。3歳以上児会議・3歳未満児会議は月1回、全体会議は月2回実施している。会議記録は必ず回覧し情報を共有している。</p>		
45	Ⅲ-2-(3)-② 子どもに関する記録の管理体制が確立している。	a・ b ・c
<p><コメント>個人記録は個別にファイリングし、鍵付きの棚に保管している。保存年数は担当課から指導を受けた基準に合わせている。閲覧・記載の際は事務室で行い、持ち出し表に記入し管理している。個人情報のデータは、持ち出さない、知り得た情報を口外しない等、個人情報の取扱いに十分気をつけるよう指導している。保護者には個人情報の取扱いについて「重要事項説明書」や保護者総会で説明し、承諾書による確認をしている。</p>		

A-1 保育内容

		第三者評価結果
A-1-(1) 全体的な計画の作成		
A①	A-1-(1)-① 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて全体的な計画を作成している。	a・ b ・c
<p><コメント>全体的な計画は、職場会議等で保育所の理念や目標について昨年度の反省・評価をもとに意見を出し合い作成している。その年の保育の実践をもとに年度末に見直し、次年度につなげている。また、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態を捉え作成している。</p>		
A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開		
A②	A-1-(2)-① 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	a・ b ・c
<p><コメント>『富山市の保健のしおり』『保育施設の衛生管理一覧表』に基づいて、用具等の衛生管理に努めており、各保育室に温度計・湿度計を設置し記録している。また、エアコン、空気清浄機（加湿器付き）を活用し、健康的に過ごせる環境に配慮している。</p> <p>3歳以上児クラスに隣接する空き部屋（りす組）を活用し、ままごとコーナーや少人数で遊べる場所を設定している。ままごとや制作遊びに使用する材料等も自由に使用できるようになっている。子どもたちの生活動線を考えた環境構成を行い試行錯誤で工夫している。遊戯室の大型遊具等が窓際に置かれており、視覚的にも安全面的にも使用しない時は収納し（りす組の一部を利用する等）、広くのびのびと遊戯室を使用する等、工夫に期待したい。環境整備は、子どもたちが心地よく、安心して生活するために重要であり、今後も取組、工夫に期待したい。</p>		
A③	A-1-(2)-② 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。	a・ b ・c
<p><コメント>保護者とのコミュニケーションを積極的にとり、一人ひとりの子どもの姿、家庭環境を把握し、職場会議や記録を通し職員間で共有し子どもと関わっている。また、言葉にできない子どもの気持ち等を表情やしぐさなどから汲み取り、共感したり、気持ちを代弁したりし、安心して自分を表現できるように配慮している。3歳未満児クラスは、1クラスで乳児もいるため、それぞれの年齢に応じた援助を職員で共有している。</p>		
A④	A-1-(2)-③ 子どもが基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っている。	a・ b ・c
<p><コメント>子ども一人ひとりの年齢や発達に応じた援助を基本に、子どもの意欲や行動を認め、ほめることを重視し、基本的な生活習慣が身につくように言葉がけを心がけている。個別に配慮が必要な子どもには、絵カードや手順表等、イラスト入りのツールを使用し、子どもが自主的に取組むように配慮している。絵カード等は、「トイレが終わったら・姿勢の正しい方・衣服やズボンのたたみ方」等である。また、一人ひとりの生活リズムや健康状態を把握し、活動のバランスに考慮している。子どもたちが自分で水分補給したり、休息したりすることができるように環境を整えている。</p>		
A⑤	A-1-(2)-④ 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。	a・ b ・c

<p><コメント>保育目標である「自分で考えて行動する子ども」を目指し、主体的に行動できるように保育所全体で共通目標を持ち、意識して保育を行っている。小学校との交流に縄跳びの発表を毎年見せてもらっており、子どもたちは刺激を受け、自分たちもできるようになりたいと目標を持ち練習をしている。田園の中に保育所があることから、積極的に散歩に出かけザリガニや魚を捕まえ飼育する等、日常的に自然と関わっている。生き物に対する興味・関心・好奇心が強い子どもを中心に、多くの子どもたちが関心を持ち、発見や気づきを共有できるように配慮している。人数調べや毎日の集会での献立紹介、食事後、献立見本を見ながら三色栄養等、年長組を中心に当番活動を行い、最近では年中組も参加している。広い園庭でのびのびと遊んだり、花壇に咲いている花を絞り、色水遊びを展開するなど生き生きとして遊んだりする子どもたちの姿が見られる。</p>		
A⑥	A-1-(2)-⑤ 乳児保育（0歳児）において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a・ b ・c
<p><コメント>乳児保育に関わるねらい及び内容について『健やかに伸び伸びと育つ』『身近な人と気持ちが通じ合う』『身近なものとの関わり感性が育つ』と視点が保育指針にあげられている。そのためには、適切な環境が重要である。保育所では、0・1・2歳児が混合クラスになっていることから、8月に0歳児（4か月）が入所してきたため、事務室に乳児用ベッドを置いている。事務室は、乳児室と授乳室でつながっており、睡眠時間が他の子どもと違うため配慮している。また、家庭的雰囲気大切に、保育士と目を合わせてスキンシップや温かい言葉かけ、特定の保育士の関わり等、一対一の保育を心掛けている。</p> <p>職員同士の連携を図り、安全安心の環境を共有し、家庭との連携を密にし、共に育ちを考え、成長を喜びあえる関係作りを心掛けている。</p>		
A⑦	A-1-(2)-⑥ 3歳未満児（1・2歳児）の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a・ b ・c
<p><コメント>0・1・2歳児が同じクラスである。成長や遊び等がそれぞれ違うため、興味、関心が持てるものを見つけて、自発的に関わることができるようにコーナーに分けて環境構成を工夫している。子どもたちが興味、関心を持っているものは何か、職場会議やミーティングで話し合い、遊具を入れ替えたり、手作りおもちゃを作ったりして配慮している。子どもの自我の育ちを支え、自分でしようとする気持ちを尊重し、意欲を大切に温かく見守り、満足感や達成感を味わえるように関わっている。</p> <p>送迎時や連絡帳を活用し、子どもの様子を保護者に伝えている。</p>		
A⑧	A-1-(2)-⑦ 3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a・ b ・c
<p><コメント>3・4・5歳児の混合クラスとなっている。3歳以上児の保育に関するねらい及び内容について、『健康、人間関係、環境、言葉、表現』の5領域が保育指針に記載されており、これらの視点に基づき年齢別、異年齢の指導計画を作成している。毎月、3歳以上児会議を行い指導のポイントを押さえたり、遊びの展開が分かるように話し合ったりし、評価に基づいて計画を立て保育の実践につなげている。色水遊び、お祭りのお店屋さんごっこ等が</p>		

<p>子どもたちの発想から楽しく繰り広げられている。</p> <p>子どもの遊びや成長の様子を写真にして連絡帳に貼ったり、掲示板にお便りとして情報を発信したりしている。また、小学校の教師の見学を受け入れたり、子どもたちが小学校の運動会や交流会に参加したりしている。</p>		
A⑨	A-1-(2)-⑧ 障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a・ b ・c
<p><コメント>個別指導計画を作成し、自己を十分に発揮できるように環境構成や関わりの工夫や見通しをもった保育を心掛けている。関係機関の巡回指導を利用し、保育士の子どもへの関わり等について助言を受け、実施している。</p> <p>保護者に保育所での様子や成長、取組等を実際に見てもらったり、必要に応じて懇談の機会を持ったりして、連絡を密にし、共通理解を図りながら保育をしている。一人できないこと、助けを必要とすること、苦手なこと等を把握し、子どもの意思を尊重しながら発達を援助している。これからも発達状況や課題について保護者と情報を共有し共通認識を持ち、関係機関と連携を取り、子どもの状態に合わせた支援に期待したい。</p>		
A⑩	A-1-(2)-⑨ それぞれの子どもの在園時間を考慮した環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a・ b ・c
<p><コメント>早朝保育、長時間保育は、3歳未満児クラスを利用している。3歳以上児と3歳未満児が同じ部屋で過ごすため、仕切り等を利用し活動内容を変え、家庭的な雰囲気を保つように、ゆったりと過ごすことに配慮している。畳は3歳未満児、床スペースは3歳以上児というように遊びやコーナーに工夫している。保護者との連絡事項等は、「伝達表」を活用し、各クラス担任と担当者との間で引継ぎを行っている。担当者からの申し送りは、次の朝ミーティング等で報告している。</p>		
A⑪	A-1-(2)-⑩ 小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。	a・ b ・c
<p><コメント>小学校との連携については、全体的な計画に記載されており、交流を通して小学校生活への期待と安心感が持てるように計画を立て、活動している。子どもと小学校の交流は、運動会参加、縄跳び会、見学会と年3回実施している。また、教頭先生が8月下旬に保育所訪問し、年長児の保育所での生活を見たり、個別に子どもの聞き取りを行ったりして理解を深め共有している。</p> <p>小学校との連絡会では、就学する子どもの様子を伝え、生活面や友だち関係等を情報交換し、円滑な接続が図れるようにしている。これからも、学びに向かう子どもたちが自尊感情を育み、友だちと一緒に学ぶための社会性を養い、知る楽しみや好奇心を大切にする保育に期待したい。</p>		
<p>A-1-(3) 健康管理</p>		
A⑫	A-1-(3)-① 子どもの健康管理を適切に行っている。	a・ b ・c
<p><コメント>『富山市保健指導計画』を基に独自の「保健計画」を作成している。体調の変化については、「健康状態経過管理表」に記入し、保護者に伝えることで病気の早期発見・早期治療につなげている。</p> <p>朝のミーティングで子どもの健康状態について周知し、こまめに体調を確認して、保護者</p>		

<p>に保育所での様子を伝えている。玄関には、保健コーナーの掲示板が設置してあり、感染症情報を提供している。予防接種歴や罹患歴は、年1回保護者に確認している。未接種の場合、理由を確認し定期予防接種スケジュール表を基に接種を行うように伝えている。</p> <p>SIDS（乳幼児突然死症候群）については、「保健のしおり」等を参考に話し合い職員で周知している。</p>		
A⑬	A-1-(3)-② 健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。	a・ b ・c
<p><コメント>健康診断・歯科健診の結果は、職員で周知し、保護者には「お知らせ」として連絡帳に貼り伝えている。</p> <p>治療が必要な場合は口頭で保護者に知らせている。健診を機会に子どもたちに虫歯予防や感染症予防について、絵本や紙芝居等を用いて知らせている。</p> <p>健診という機会を通し、保護者に心身の健康や歯磨き指導等関心が持てるようにこれからも援助していくことが望まれる。</p>		
A⑭	A-1-(3)-③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。	a・ b ・c
<p><コメント>保育所作成の「アレルギー対応マニュアル」に基づき、アレルギー対応食について前日までに所長と調理員で確認し、当日のミーティングで再確認するなど5段階（5人）で声出しチェックを行っている。代替食・除去食は、『生活管理指導票』に基づき提供している。食器やトレイの色分け、食札の使用、ラップの色を変える等の対応をし、他児との区別ができるように工夫している。また、食事の提供は別テーブルにし、机を拭く布巾やおしぼりの色も分けている。全職員でエピペン研修を行い、緊急時の役割分担を確認している。</p>		
A-1-(4) 食事		
A⑮	A-1-(4)-① 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	a・ b ・c
<p><コメント>富山市の『食育指導計画』に基づき「食育計画」を立て、食育を進めている。子どもが楽しく落ち着いて食事をするために食事の雰囲気づくりに配慮し、食事マナーやペース配分に工夫している。また、発達に応じた食事の形態で提供できるように、保護者から家庭での様子を聞き、調理員に知らせている。子どもたちが畑で育てた野菜（トマト、キュウリ、ナス、ピーマン等）を調理し提供している。</p>		
A⑯	A-1-(4)-② 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。	a・ b ・c
<p><コメント>家庭との連絡を密にし、子どもの好き嫌いや食べる量を把握し、メニューや調理方法を工夫し食べる楽しみを味わえるように配慮している。</p> <p>喫食状況や献立の反省を基に、残食が多かったメニューについて理由や改善点を考え、魅力ある食事になるように努めている。今年の富山市の食育のテーマ『富山のおいしい食べ物』に沿って富山の郷土食にまつわる話やクイズ、手遊び等をして地元の名産に興味・関心を持てるようにしている。調理室と子どもたちの距離が近く、子どもたちの質問に受け答えしたり、収穫した野菜を運び、調理してもらったりして食に対して関心を持たせている。</p> <p>調理員に食事の様子を伝えたり、定期的に様子を見にきてもらったりし、調理に反映するようにしている。</p>		

A-2 子育て支援

		第三者評価結果
A-2-(1)		
A⑰	A-2-(1)-① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	a・ b ・c
<p><コメント>家庭との連携を重視し、連絡帳を通して遊びの様子や成長等を、月に1~2回程度であるが、写真を貼付し詳しく伝えている。また、玄関に日頃の活動の様子等を写真で掲示し、子どもの状況を知らせることで、保護者と共通理解をしながら成長を共有している。</p> <p>保護者会総会、保育参観、保育所だより等で「重要な事項」「保育目標」の説明や意図を知らせている。また、家庭の状況、保護者との情報交換は、児童票への記載や相談記録として残しており職員で共通認識している。</p>		
A-2-(2) 保護者等の支援		
A⑱	A-2-(2)-① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	a・ b ・c
<p><コメント>保護者が安心して子育てできるような保育所の支援として、日々、コミュニケーションを図りながら保護者との信頼関係を築き、明るく温かい雰囲気の中で接するように努めている。「個別相談の案内」を保護者に配付し、相談したい日時、場所、職員を選べるようにし受け付けている。相談内容は、児童票に記載され職員で共有している。担任だけでは対応が難しい場合は、所長、副所長も一緒に相談が受けられるような体制にしている。また、場合によって担当課や専門機関へ相談し、適切な対応に努めている。</p>		
A⑲	A-2-(2)-② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	a・ b ・c
<p><コメント>健康観察や身体計測等で子どもの心身の状態を丁寧に確認している。気になる家庭については、職員間で情報を共有し、注意して見守り・対応し、必要に応じ、富山市こども保育課に報告している。現在、児童相談所等との連携を図るケースはないが「富山市児童虐待防止マニュアル」に基づき職員間で虐待や虐待の疑いを発見した場合の対応については周知している。</p>		

A-3 保育の質の向上

		第三者評価結果
A-3-(1) 保育実践の振り返り（保育士等の自己評価）		
A⑳	A-3-(1)-① 保育士等が主体的に保育実践の振り返り（自己評価）を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	a・㉑・c
<p><コメント>毎月、年齢別、異年齢の指導計画等を作成し、月末の反省や課題を次月の保育に生かすようにしている。3歳以上児会議、3歳未満児会議で保育実践の振り返りを行い、話し合ったことを記録し、職員間で内容を共有する等、保育の質の向上に向けた取組をしている。</p> <p>『保育のチェックシート』や『人権擁護のセルフチェックシート』で自己評価を行い、課題を認識し改善に務めている。</p> <p>保育士等の自己評価の実施が、保育実践の改善や専門性の向上を図り、『子どもの育ちを捉える視点』と『自らの保育を捉える視点』二つの視点から保育の振り返りを実施することで保育の質の向上を図ることに期待したい。</p>		